令和3年度

学校教育充実プログラム 一単律の「強み」~









子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ



目 次

I	「学材	校教育充	実プロ	グラ	L	الح	は	•	•		•	•	•	•	•		•	•	•	1
I	草津の	子ども	たちの	今!	•	•		•	•		•	•	•				•	•		2
1	令和2	年度	「学び	を止る	めな	い	!]	取	組る	ヒそ	·	成	果			•	•		•	2
2	令和2	年度	滋賀県	運動	習慣	等詞	周査	よ	IJ	•	•	•	•	-		•	•	•	•	3
	草津市	īがめさ	す教育			•							•	-	•		-	•	٠	4
IV	草津の	学校	教育の	強み	•	•		•	•		•	•	•	•			•	•	•	5
1	子 ども	の生き	るカを	育成で	する															6
·		豊かな			•	መ፤	多成													6
		確かな		-	•	•	• •													11
2	学校の		-																	16
	(1)	教職員	の指導	力の「	句上				-							•				16
	(2)	学校経	営の充	実		•		•	-		•		•		•	•		•		18
	(3)	教育環	境の充	実		•		•	-		•		•		•	•	•	•	•	20
3	社会全	体で学	びを進	める	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	٠	•	•	22
	(1)	家庭•	地域で	の学で	びの	充詞	旲	٠	•		•	•	•		•	•	٠	•	•	22
	(2)	生涯学	習・ス	ポー、	ツの	充詞	旲	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	24
4	歴史と	文化を	守り育	てる	•	•		•	•		•	•	•		•	•	٠	•	•	25
	(1)	文化•	芸術の	振興	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
	(2)	文化財	の保存	と活り	刊	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	25
77	战用性	· ##				_	_	_	_		_	_	_	_				_	_	26

「学校教育充実プログラム」とは

位置づけ 第1期教育振興基本計画では、各種検定事業や学校ICT化などの独創的・先進的な施策と、加配教員等の手厚い配置や授業改善による子どもの学力の向上に努めました。また、学校と地域が連携し、子どもと大人が共に学び合うことにより、新しい気づきや学びを深める取組も定着しました。第2期教育振興基本計画では、教育を取り巻く社会の動向や第1期計画の成果と課題などを踏まえるとともに、国の第2期教育振興基本計画を参酌しながら、本市の教育の一層の推進を図ってきました。令和2年度から5年間の計画で策定された第3期教育振興基本計画においては、社会情勢の大きな変化に伴い、解決すべき課題が複雑化・多様化する中、施策の見直し・改善を続け、時代の先を行く教育の取組を進めていくために、常に将来に目を向け、柔軟な発想と改革意識をもって取り組んでいく必要がありますが、本市教育がめざすべき姿、基本的な考え方は第3期においても変わるものではないと考え、第1期、第2期の基本理念『子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ』を継承することになりました。

本市教育委員会では、教育振興基本計画に掲げる基本理念を具現化することを目的に、平成22年4月から学校教育分野における学力向上を核とした具体的な施策を、「学校教育充実プログラム」としてまとめ、児童生徒の学力にかかる課題や求められる力を点検する中で、本市独自の特色ある教育実践を打ち出すため、プログラムの見直しや整理、改訂をしてきました。

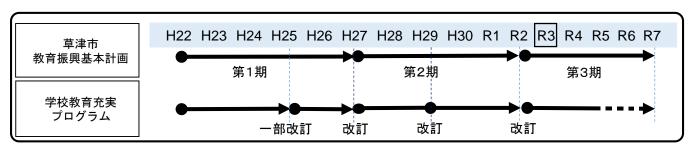
児童生徒が、自身の可能性を広げ、人生を豊かに生き抜くために必要な力を身に付ける上で、教育が果たすべき役割はたいへん重要なものがあります。本プログラムを、オール草津で一枚岩となって教育活動に取り組むための方向性と位置づけ、学力の向上と本市の教育の一層の推進を図っていきます。このコロナ禍においても、常に「挑戦」と「改革」の精神を持ち、全国に誇れる教育実践を草津市から積極的に発信していきます。

ねらい

このプログラムは、「知・徳・体にわたる幅広い学びの充実を通して、本市のすべての児童生徒に 『生きる力』につながる学力を身に付けさせる」ことをねらいとします。小中学校で児童生徒の発達段階を踏まえな がら、教科(「特別の教科 道徳」を含む)、特別活動、総合的な学習の時間等のあらゆる教育活動を通して、自ら の人生を切り拓き、社会の中で、自分の力が発揮できる児童生徒の育成をめざした取組を推進していきます。

今回の学習指導要領の改訂では、これまでの学校教育の実践や蓄積を活かし、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成すること、その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、「社会に開かれた教育課程」を重視すること、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成することが示されています。また、道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の一層の充実により、豊かな心や健やかな体を育成することも明記されています。このような新学習指導要領の理念の実現に向け、プログラムを実践していきます。

実施期間 下図に示すように、今年度は、第3期草津市教育振興基本計画に基づき新たに改訂された本プログラム実施2年目の年となります。コロナ禍においても「子どもたちの学びを止めない」姿勢を大切にする中、児童生徒の学力にかかる課題や求められる学力に即した新たな施策の展開に取り組んでいきます。

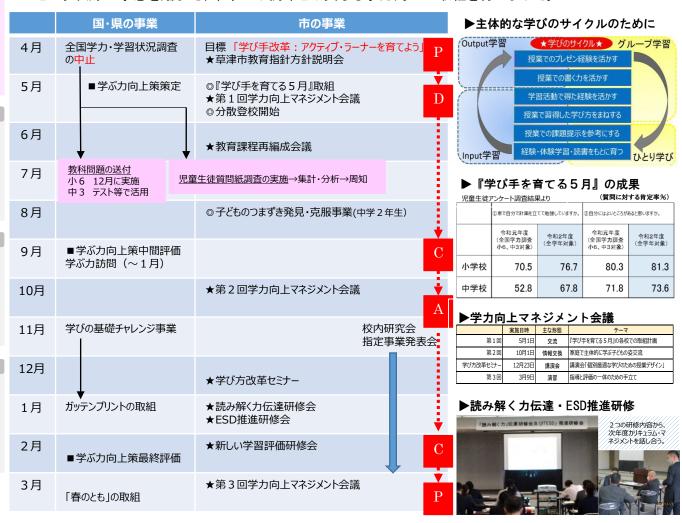


草津の子どもたちの今!

令和2年度 「学びを止めない!」取組とその成果

コロナ禍の学校教育

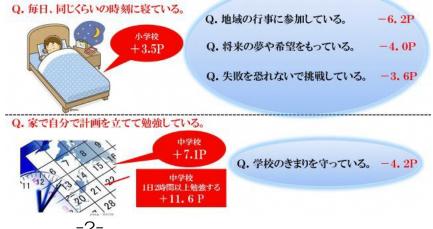
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言を受け、3月から5月末までの一斉休校 という不測の事態を踏まえ、本市では例年とは異なる学力向上の取組を行いました。



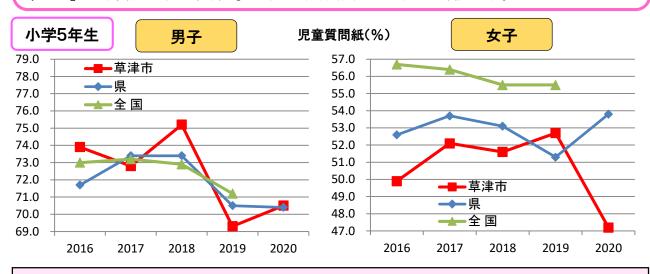
児童生徒質問紙にみる取組成果

本年度は、全国平均との比較が できないため、昨年度の本市の調 査結果と比較して、顕著であったも のを小学校、中学校別にまとめると 右図のようになりました。

規則正しい生活習慣や家庭学習 の充実のためには、日々の授業づく りと学びのサイクルを定着させるため の取組が重要であることを再確認で きたことに成果があったと捉えていま す。



令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となり、全国体力テストは実施されませんでしたが、滋賀県独自の運動習慣等調査が実施されました。今年度は、児童生徒質問紙の中の「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか?」という質問に対して、「好き」と回答した割合(%)を市と県のみ掲載します。



■令和2年度小学生の結果概要

(男子)

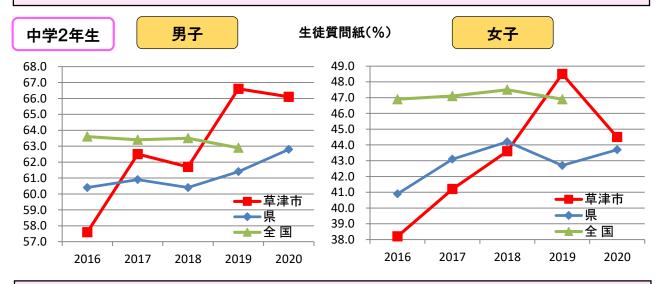
○過去5年の推移では低い値ではあるが、前年よりも上昇している。

令和2年度 滋賀県運動習慣等調査より

○県とほぼ同じ数値を示している。

(女子)

○県は上昇しているが、本市は前年までと比較すると大幅に低い数値を示している。



■令和2年度中学生の結果概要

(男子)

- ○前年よりも低い数値ではあるが、県を大きく上回っている。
- ○2016年(平成28年)と比較すると大きく上昇している。

(女子)

- ○前年よりも低い数値ではあるが、県を上回っている。
- ○2016年(平成28年)と比較すると大きく上昇している。



草津市がめざす教育

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

知

「確かな学力」を育む教育

問題解決 のために 知識・技能を 活用する力 自ら課題を 見つけ、 考え、協力して よりよいものを 創造するカ

自ら学ぼうとする意欲と態度

人のため社会のため

伸び伸びと自分らしく

本市では、変化が激しく予測困難な時代の中でも、たくましく生きていくことができる児童生徒の育成をめざします。そのためには、情報化やグローバル化の進展等、今後の社会の変化を見据え、個性を生かし多様な人々と協働しながら、新しい価値観を創造するための学力が必要となってきます。具体的には、「世の中の様々なことに興味や関心を持ち、自ら学ぼうとする意欲と態度」を基盤にして、「学びによって得た知識・技能を問題解決のために活用する力」や「自ら課題を見つけ、考え、人と協力してよりよいものを創造する力」の育成を図ります。

各学校において、児童生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、教科(「特別の教科 道徳」を含む)・特別活動・総合的な学習の時間等のあらゆる教育活動をとおして、ICT機器の活用による協働型・双方向型への授業改善を推進するとともに、学校だけでなく、保護者・地域・関係機関等とも連携し、よりよい教育の展開を図っていきます。

徳

体

「豊かな感性」を育む教育

どの子にも居場所のある学校、学年、学級づくりに 努めるとともに、子どもたちが豊かな情操や自己肯 定感、規範意識、社会性などを身に付け、集団生活 や他者との関わりをとおして、多様な人とつながるこ とのできる「豊かな感性」を育む教育を推進していき ます。

「美しいものや自然に感動できる柔らかな感性」、「正義感や公正さを重んじる心」、「生命を大切にし、人権を尊重できる基本的倫理観」、「他人を思いやる心や社会貢献の精神」、「自立心、自己抑制力、責任感」、「他者との共生や自分と異なるものへの寛容な心」の育成をめざして、意図的・計画的・総合的に取り組んでいきます。

「健やかな体」を育む教育

心も体も健康で、活動的に生きようとする子どもの姿を求め、各学校において保護者や地域と連携しながら、「健やかな体」を育む教育を推進していきます。

「よりよい生活習慣の形成」や「運動が好きな子どもの育成」をめざし、「健康・安全についての理解を深め、自己ライフスキルを育むこと」、「運動本来の持つ魅力に迫る体育科の授業を充実すること」、「部活動や外遊び、スポーツについて促進すること」、「記録に挑戦し、力を競い合う場を提供・支援すること」、「健康教育や食育を推進すること」に取り組みます。

特に「運動が好きな子どもの育成」については、プロの指導によるダンス教室の実施や地域の大学である立命館大学と連携したジュニアスポーツフェスティバル、小中学校体力向上プロジェクトなどの取組を更に進めていきます。

IV

草津の学校 教育の強み

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

知・徳・体の力

子どもの生きる力を育成する

バランスよく伸ばす

子どもが豊かな情操や自己肯定感、規範意識、社会性などを身に付け、多様な人とつながることのできる豊かな心を育む とともに、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成をめざします。また、子どもが自ら学び、考え、行動するカ を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の育成をめざします。

(1) 豊かな心と健やかな体の育成

- ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続
- 道徳教育の推進
- 人権教育の推進
- ・小中学校の連携した教育相談・生徒指導 の推進
- ・いじめをなくす取組の推進
- ・市いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ・小中学校体力向上プロジェクトの推進
- ・「ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU」 の実施
- ・運動部活動への支援の充実

- 食育の充実
- 学校給食センターとの連携
- 中学校給食の実施
- ·草津市青少年美術展覧会
- キャリア教育の推進
- ・特別な支援や配慮を必要とする子どもを 支える教育の充実
 - ・インクルーシブ教育の推進
 - ・学校のユニバーサルデザイン化
 - ・就学指導・就学相談の充実
 - •不登校支援フリースクール利用の助成

(2) 確かな学力の育成

- ・ICT機器を活用した授業の推進
- ・「草津型アクティブ・ラーニング」による授業改善
- ・プログラミング教育の実施
- ・遠隔授業・オンライン授業の実施 ・ICT情報モラル教育の実施
- ・"学習・情報センター"としての学校図書館の活用
- 学校図書館の充実
- 「ビブリオバトル」の開催
- 市立図書館との連携
- 子どものつまずき発見・克服事業
- ・学習につまずく児童の早期把握・早期支援
- 家庭学習の充実
- ・漢字能力検定・スコア型英語4技能検定の実施
- 放課後・土曜日の学びの推進
- 英語教育の推進
- 国際理解教育の推進

教育の質の向上のポイント

2 学校の教育力を高める

子どもが安心して学校生活を 過ごすための教育環境と指導・ 支援体制の充実を図ります。

(1) 教職員の指導力の向上

- ・草津市職員研修講座の開催
- スキルアップアドバイザーによる指導
- 草津市教職員教科等部会別研修会の開催
- ・教育情報化リーダー養成研修の推進
- ・学力向上マネジメント会議の実施
- ・草津市令和の四改革セミナーの実施
- ・草津市教育研究奨励事業の実施
- 教職員の健康管理と働き方改革の推進
- ・「小学校体育」草津モデルの推進
- ・市ハラスメント防止指針・相談対応マニュアルの改訂

(2) 学校経営の充実

- 学校経営管理研修会の開催
- ・コミュニティ・スクールくさつの推進
- ・「学校教育パイオニアスクールくさつ」の推進
- ・"チーム学校"による支援体制の構築
- ・市費教員や支援員による指導体制の充実
- ・学校問題サポートチーム会議の開催
- ・適応指導教室「やまびこ」の運営
- ・スクールソーシャルワーカーの活用
- ・翻訳・通訳による支援

(3) 教育環境の充実

- ·ICT環境の整備(ハード面・ソフト面)
- 快適な学校施設
- ・地震に強い学校施設
- 学校図書館の環境整備

学校教育 充実の土台

社会全体で学びを進める

子どもが豊かな社会性を身に付け るために、また、子どもと大人がとも に学んでいくためにも、家庭や地域 での教育力の向上を図ります。

(1) 家庭・地域での学びの充実

- 一斉連絡システムの活用
- ・教育に関する情報発信
- 家庭教育学習機会の提供 ・地域協働合校の実施
- 学生ボランティアの活用
- ・地域ボランティア等による学校支援 の充実
- 学習ボランティア(ゆうゆうびとバンク)活用

(2) 生涯学習・スポーツの充実

- ・こども環境会議の推進 ・生涯スポーツ活動の支援
- 社会体育施設の整備・充実

学校教育 充実の土台

歴史と文化を守り育てる

(1)文化・芸術の振興

(2)文化財の保存と活用

- ・文化・芸術活動の支援・充実
- ・ふるさと意識を高める取組の推進

子どもが地域に息づく歴史文化 の価値や魅力を学ぶことで、郷土 を大切にする気持ちを醸成すると ともに、文化・芸術活動に親しむこ とで、感性や創造性の育成をめざ します。

1 子どもの生きる力を育成する

(1) 豊かな心と健やかな体の育成

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続



子ども一人ひとりの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の遊びや生活が、小学校以降の学習態度や科学的なものの見方・考え方につながっていくという視点に立ち、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携を図っています。また、教育の連続性や一貫性をもった**草津市接続期カリキュラム**(アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム)を実施・検証しながら、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、相互理解を深める取組を推進しています。

道徳教育の推進



平成25年度から文部科学省・滋賀県教育委員会の委託を受け、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」推進地域として道徳教育の充実に努めています。(令和2年度は事業の中止に伴い、「草津市道徳教育の授業力向上事業」として推進を図る。)「特別の教科 道徳」の授業改善をはじめ、体験活動などの充実、さらには、学校・園・所・こども園および地域社会が連携して子どもたちの豊かな心を育むことをめざし、ALL草津で道徳教育を推進しています。

人権教育の推進









自分も他人もかけがえのない大切な存在として、互いに認め合う 子どもや集団の育成をめざし、子どもたちが人権について考え、実 践力を身に付ける学習を進めるとともに、保護者や地域と連携した 取組を推進しています。また、**草津市人権学習実践資料集**等を活用 し、**中学校区別人権教育実践交流会**において保育所、幼稚園、こど も園、小・中・高等学校等が連携を深め、人権教育の一層の充実を 図っています。(写真はLGBTの象徴「レインボーフラッグ」の制作風景)

小中学校の連携した教育相談・生徒指導の推進



不登校や問題行動等の未然防止や、早期発見・早期対応を図るため、 専門家からの指導・助言を受け、小中学校の担当者等が協議する**中学校** 区別小中連携グレードアップ連絡会を毎月定期的に開催しています。問 題行動等への対応の協議や情報交換の他に、小中学校が連携して実施す る行事等の企画立案も行っています。

いじめをなくす取組の推進

いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりうるものという認識を常にもち、「いじめを絶対に許さない」「いじめられている者を守る」ことを基本として、いじめをなくす取組を進めています。「草津市いじめ防止基本方針」(平成30年3月改定)に基づいて「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止学習を通して、いじめを許さない集団を作るなど、いじめの未然防止や早期発見に取り組んでいます。また、6月、9月のいじめ防止啓発強化月間には、児童会や生徒会が中心となったいじめをなくす取組を行うとともに、地域に向けた発信や啓発活動を進めています。





市いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめの防止等に関係する機関等との連携の強化と情報交換を 図る場として、**いじめ問題対策連絡協議会**を設置しています。



小中学校体力向上プロジェクトの推進



「草津市チャレンジタイム」

小学校では、立命館大学の協力を得て作成した、体育の授業 数分間でできる短時間運動プログラムを「**草津市チャレンジタイム」**として各校で実施しています。また、楽しみながら取り 組めるダンス教室を実施することにより、運動に関心を持ち、 継続して取り組むことで、体力の向上を図っています。

中学校では、スポーツ傷害や正しいトレーニング法、ストレッチについて学ぶための講習会を行うことにより、スポーツ傷害を予防し、継続してスポーツに親しめるようになることをめざす取組を進めています。



IV

「ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU」の実施

運動が好きな子どもを育てるとともに、運動を通して、仲間と力を合わせて助け合うことの大切さを学ぶために、市内全小学校6年生が立命館大学で一堂に会し、さまざまなスポーツを体験するなかで、すばらしさを実感する「ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU」を実施しています。※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替として「スポーツを楽しもう!」アスリート交流事業を各学校で実施しました。







運動部活動への支援の充実



中学校の運動部活動の活性化や生徒の競技力向上を図るため、(公社)草津市スポーツ協会の人材バンク制度「スポーツリーダーバンク」を活用し、登録された指導者が、中学校の運動部活動で顧問の教員の下で指導する「中学校運動部活動支援事業」や部活動の顧問を担うことができる「中学校運動部活動指導員派遣事業」を実施しています。

食育の充実





学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの望ましい食 習慣の形成をめざし、「**食育月間**」や「**食育の日」**の 取組を中心に食育を推進しています。

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付ける ことができるように取り組んでいます。

学校給食センターとの連携

全ての小学校で、学校給食センターと連携を図りながら、**食育の** 授業を実施しています。また、**和食**を基本とした**減塩献立や地産地** 消を生かした給食など、献立の工夫にも取り組んでいます。さら に、学校給食センターが発行する「給食だより」を配布し、家庭での食育も推進しています。



中学校給食の実施





さらなる教育環境の向上と中学生の食育の推進を図るため、「中学校給食実施基本計画」に基づいて、給食センター方式による中学校給食を令和3年度3学期より開始予定です。

草津市青少年美術展覧会

公立・私立の就学前施設および小中学校に通う幼児、園児、児童、生徒を対象に、**図工・美術・書写作品の発表の場**として開催しています。

各学級からの代表作品を展示するため、出品作品は、2,000点以上になり、毎年、たくさんの鑑賞者を迎えて、子どもたちの作品を楽しんでいただいています。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し、感染対策 を講じて実施。



キャリア教育の推進







中学生チャレンジウィーク(職場体験学習)を通じて、仕事を体験することはもとより、挨拶をすることの大切さや時間を守ることの重要性を実感するとともに、将来、自分がどのように社会に貢献していくことができるかを模索するための貴重な機会とします。

その他、**子どもが能動的に動き出す源となるようなカリキュラム**を活用し、地域の活性化とともに子どもたちのキャリア教育の充実を図ります。また、子どもが自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、**県様式「キャリア・パスポート」**を活用しながら、系統的な指導に取り組みます。





特別な支援や配慮を必要とする子どもを支える教育の充実

特別な支援や配慮を必要とする子どもを支えるために、次のような体制を整えています。

○通級指導教室

市内の4つの小学校と2つの中学校に通級指導教室を設置し、特別な支援を必要とする子どもへの個に応じた指導や、学級担任等の教員および保護者への支援を行っています。

○専門家による巡回相談

巡回相談員が学校を訪問し、より良い支援のあり方について、教職員・保護者と検討・協議する体制を整えています。

○ことばの教室

ことばがつながりにくい、正しい発音ができない、ことばの発達に遅れがある、落ち着きがない、友だちとうまく関われない、といった就学前の子どもに対して、個々の特性に応じた指導や、担任や保護者との相談を行っています。

インクルーシブ教育(※)の推進



一人ひとりの発達の段階に応じて子どもに寄り添えるよう、**インクルーシブサポーター**を一部の小中学校に配置しています。"地域で学ぶ"支援体制を強化することで、障害のある子どもとない子どもが共に学ぶ、インクルーシブ教育システムの早期構築をめざします。

※インクルーシブ教育:障害のある子どもと子どもが、お互いの良さや違いを認め合い、共に学ぶとともに、可能な限り一人ひとりの能力や困りごとが考慮された、全ての子どものための教育です。インクルーシブとは、「包括的な」「包みこむ」という意味です。

学校のユニバーサルデザイン化



ユニバーサルデザイン (※) の考え方を取り入れた学習環境や学校生活環境の整備、全ての子どもにとって理解しやすい共通した指導体制を整えることによって、特別な支援や配慮を必要とする子どもを含む**誰もが安心して過ごせる学校づくり**を進めています。

※ユニバーサルデザイン:障がいの有無や年齢、性別、人種などに関わらず、たくさんの人々が利用しやすいように製品やサービス、環境をデザインする考え方です。

就学指導・就学相談の充実



就学前から学齢期まで切れ目のない支援を継続していくため、 関係機関が連携する支援体制を整備し、一人ひとりの教育的ニーズ に応じて適切な学びの場が選択できるよう、教育相談、就学相談、 学校見学等を通じて、本人・保護者への情報提供や相談に対応して います。

不登校支援フリースクール利用の助成

市内の不登校児童生徒の内、フリースクールを利用する者に対して補助金を交付することにより、不登校の子どもたちの居場所を確保し、将来的に**社会的自立**ができるよう支援するとともに、保護者の**経済的な負担の軽減**をすることを目的に事業を行います。



ICT機器を活用した授業の推進



「GIGAスクール構想」の実現へ向けて、令和2年度に**校内通信ネットワークの高速化**と**全児童生徒に1人1台の学習者用端末整備**を完了しました。これによって、学習者用端末を文房具の1つとして、児童生徒が主体的に活用することができる環境が整いました。これらの環境を最大限に活用して、公正に個別最適化した学びを行うことで、Society5.0時代を生きる子どもたちに相応しい資質・能力を育成します。

「草津型アクティブ・ラーニング」による授業改善



すべての子どもたちに確かな学力を育成していくため、「**草津型アクティブ・ラーニング」**による授業改善を推進しています。

令和2年度に整備が完了した学習者用端末を有効活用し、『1人1台端末を「文房具」として』活用することをテーマに、従来の「草津型アクティブ・ラーニング」を発展させた「主体的、対話的で深い学び」を実践していきます。

|人|台端末を「文房具」として

いつも手元にある(**場所)**

「いつ使うか」を学習者が選ぶ(主体)

「どのように使うか」を学習者が選ぶ(方法)

学習したことをデジタルで蓄積する(記録)

プログラミング教育の実施

平成26年度よりプログラミング教育の実践を積み重ねてきており、これまでの成果をもとに、プログラミング教育「草津モデル(草津市プログラミングモデルカリキュラム)」を作成しました。小中学校で「草津モデル」にもとづいたプログラミング教育カリキュラムを作成しまましています。

また、平成29年度から人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育に取り組んでおり、「草津市プログラミングコンテスト」を



※草津市はソフトバンクグループ 「Pepper社会貢献プログラム」 に参加しています。

開催しています。令和2年度からは、「Pepper」の活用を全20小中学校に拡大しています。その他、ドローンの活用、企業や大学との連携などをとおして、子どもたちのプログラミング的思考の育成・向上を図ります。

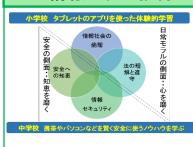
IV

遠隔授業・オンライン授業の実施



I C T機器を利用し、「テレビ会議システム」による**遠隔 授業**やコロナ禍おける休校または学年閉鎖時に学校と家庭を 結んだ**オンライン授業**を実施しています。

ICT情報モラル教育の実施



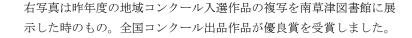


インターネットを使用する時のルールやマナー、正しい情報の取り扱い、発信の方法や、健康被害などについての知識理解を深め、情報通信機器を正しく安全に使用するための「情報モラル教育」を、小学校低学年から段階的に実施しています。

中学校では生徒会が中心となり、「スマホルール」を策定し、啓発に努めています。

「学習・情報センター」としての学校図書館の活用

学校司書によるレファレンスや授業支援を活用して、学校図書館の「学習・情報センターとしての機能」に力を入れています。また、公益財団法人図書館振興財団主催の「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールを導入し、身近なことに課題を見つけて資料・情報を収集し、資料を読み解く力や複数の情報を目的に応じて活用する力を育成するとともに、レポートにまとめ、よりわかりやすく伝えるための表現の工夫ができる機会とします。





学校図書館の充実

学校司書、学校図書館運営サポーターの配置等、学校での読書環境の整備充実を進めています。また、学校図書館ボランティア交流会を実施し、ボランティアの方々の活動に役立つスキルアップ講座を開催します。司書教諭をはじめとした教員や学校図書館に関わる関係者が連携をすることで、学校図書館が毎日開館されるように努め、学校図書館の「読書センターとしての機能」を充実させ、読書が好きな子どもを増やします。



「ビブリオバトル」の開催



上記の写真は令和 2 年度、Web 会議システム(Zoom)で実施した「くさつビブリオバトル2020 英語の部」において、中学 2 年生のバトラーが自分のお気に入りの本を P C を通して聴衆者に発表している様子。

読書への意欲を高めるため、学校の授業などで「ビブリオ バトル」(※)を取り入れ、立命館大学(BKC)、草津市 立市民交流プラザと連携して、市内でビブリオバトル大会 を開催しています。

また、中学校では、自分のお気に入りの本を英語で紹介 する授業に取り組む中で、**くさつビブリオバトル英語の 部**に中学生も積極的に参加していきます。

※ビブリオバトル(書評合 戦):競技者が自分の好き な本を持ち寄り、その魅力 制限時間内で紹介し、聞き 手が最も読みたいと思った 本を選ぶゲーム形式の書評 発表会のこと。



市立図書館との連携

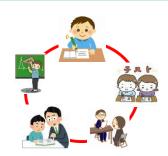


小学校では、巡回図書「ブックん」を読書や調べ学習等に活用しています。また中学校では、図書館司書による**「出張ブックトーク」**を依頼し、子ども読書活動推進に役立てています。

その他、図書館見学、中学生チャレンジウィーク (職場体験学習)、団体貸出など市立図書館との連携を積極的に進めています。

子どものつまずき発見・克服事業

新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びによる学力の向上をめざして、中学2年生を対象とした共通テストにより、個別の学習上のつまずきを発見します。個票を基に担任との個別教育相談を実施して、一人ひとりに補充プリントを使った学習支援を行うことで、学び方を身に付けるための支援をします。さらに、県事業「学びの基礎ステップアップ事業」や全国学力・学習状況調査と組み合わせて、市全体の学びのサイクルを作り、中学生の学力向上につなげます。



学習につまずく児童の早期把握・早期支援

低学年の段階で学習につまずく児童を適切なアセスメントで早期に確実に把握し、効果的な指導を行うことで、全ての児童の学習の基盤となる「読み」の力の向上と、特別な支援を必要とする児童への効果的な支援を図ります。

学習指導法については、多様な学習形態を 用いるとともに、**多層指導モデル(MIM)** デジタル版を導入し、本市の強みであるICT を活用します。



家庭学習の充実

小学校に教員OB等による 家庭学習サポーターを小学校 の各校に配置し、家庭学習用 プリント・自主学習ノート・ 作文の添削、児童の家庭学習 に係る課題の分析・助言等を 通じて、子どもたちの家庭学 習の定着と充実を図ります。

で方の手引き (小字校 低字年) やくぞく ぐんぐんのびる勉強のしかた	女まいたち、そのたしかんにしましょう。
5月13日(水) はじめたじかんは、9じ10.ぶん	◆ ①べんきょうした ひ と じかん をかきます。
おわったじかんは、9じ40ふん	②きょうかしょの ペーじを かきます。
さんすう きょうかしょ 31ペーじ~32ペーじ	Carmon Con many.
【めあて】 5をふたつのかたまりにする	・ ③なにをするのかを かんたんにかきます。
●もんだい 5は、いくつといくつですか。	0+1241 to +/1511 ++
☆☆☆☆☆ あおが3こ と あかが2こ	④きょうかしょの もんだいをします。
☆☆☆☆ あおが4こ と あかが1こ	⑤・こたえあわせを おうちのひとと いっしょに
לאפזרמדויכלט	します。
0 0000 5 ld. 1 k 4 🔘 🚛	・わからないところは、 でかこみ、
00 000 5 td. 2 2 3 O	あとで せんせいに しつもんします。
□□□ □□ 5は、3 ½ 2 ◯	
0000 0 5 td. 4 2 1	⑥よくにたもんだいを ノートにかいてときます。よくにたもんだいを じぶんでつくってみます。
ふりかえり	a ticheorore obvoe of temas
おはじきは、おなじいろをかためてならべるとわかりやすい。 ぶろっくは、かた まりとかたまりのあいがにすきまがあるとかぞえやすい。	②「ふりかえり」にわかったこと やつぎにすることをかきます。

漢字能力検定・スコア型英語4技能検定の実施

基礎・基本の定着を図り、自律的な学習習慣の形成と学習意欲の向上を図るとともに、目標に到達する喜びを味わえるようにするため、2つの検定事業に取り組んでいます。

- ○**スコア型英語4技能検定・・・**「聞くこと」「読むこと」 「話すこと」「書くこと」の4技能の英語力を測る検定事業を中 学校の全学年で実施し、技能別スコアをもとに生徒が自分の英語 力の成長を実感できるようにしています。
- ○**漢字能力検定・・・**小学4~6年生を対象として、児童が自らの習熟度に応じて希望する級の検定を受けるようにし、受検日までの期間の学習で目標を意識し、より学習意欲を高めることができるようにしています。



放課後・土曜日の学びの推進



家庭の理由や社会的な状況にかかわらず、学習習慣や基礎的な学力をしっかりと身に付けるため、学びのセーフティネットづくりを推進しています。小学1年生から3年生までの子どもを対象に、「放課後自習広場」を市内すべての小学校で開設しています。また、小学4年生以上を対象に、平日の放課後や土曜日に「草津市学びの教室」を市内6会場で開催し、子どもの学びを充実させています。

英語教育の推進

草津市の英語教育の方向性を示した**英語教育ステップアッププラン(令和元年度策定)」**をもとに、小中学校における英語教育のさらなる推進と子どもたちの英語力向上を図っていきます。

- ○日本人英語指導助手(JTE)、外国人英語指導助手(ALT)を各校に配置
- ○小学校から中学校への円滑な接続を図るため、各校区内の教員の授業交流や小中連携を図った 授業実践の推進
- ○子どもの言語活動の充実をめざした**オールイングリッシュでの授業**展開
- ○中学校における学習者用端末を活用した英語プレゼンテーション活動
- ○小学校における遠隔によるネイティブスピーカーとのコミュニケーション活動**(英語教育オン ライン授業)**
- ○特色ある英語教育実践の推進(英語ビブリオバトル、英語ディベート、Web会議システムを活用した遠隔授業、イマージョン教育等)







国際理解教育の推進







立命館大学びわこ・くさつキャンパス や草津市国際交流協会(KIFA)と連携を 図りながら、市内小中学校において、**留 学生や外国の人々との交流活動**を推進 しています。



